

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年12月24日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（令和元年11月1日～11月30日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|------------------|-----------|------------|
| 青島 健太 | 青島健太後援会 | 令和元年11月7日 |
| 早川 俊一 | 早川俊一後援会 | 令和元年11月20日 |